

特 教師の“ゆとり”を生み出す

集 学校裁量権限の拡大と事務・業務の効率化

これからの教員研修は どうあるべきか



上越教育大学教授 西 穰 司

推進のポイント

- ① 教員を受動的存在とみなしかねない従前の教員の「研修観」から、教員自身の自発性と熱意に基礎を置く本来的な「研修観」に転換することが必要である。
- ② 教員研修の内容面では「豊かな教養と進取性重視」、研修促進体制としては関係諸機関や職員間の「親しみやすく開かれたネットワークの構築」が期待される。
- ③ 従前の行政研修における「行政意思の伝達・徹底」中心の考え方から、個別教員や個別学校のニーズ・課題への対応重視の考え方に転換する必要がある。
- ④ 今後は、校内研修の充実が不可欠であるが、その際研修テーマの設定における内発性・必然性を重視するなどの配慮が求められる。

教員の「研修観」 転換の必要性

わが国の現在進行中の一連の教育改革の諸施策は、筆者の見地からすると学校教員の役割ないし専門性についての基本認識のかなり大幅な修正を要請しているように思われる。その修正が要請されているごく基本的な事項のみ列挙するとすれば、次の三点を指摘することができる。すなわち、一つには、加速度を増して進展している情報化・国際化・高齢化等の社会の変化に対応したカリキュラム開発力が求められることである。二つには、青少年の発達環境の貧困化―家庭や地域

社会での成人・子ども間のゆったりとした身体的・情緒的交流が希薄化しているなど―に対応した、青少年一人ひとりの、とりわけ心情面での深い理解者・発達援助者としての見識・能力が求められることである。そして、三つには、学校教員として校内教職員集団内はいうまでもなく、保護者・地域住民、さらには関係諸機関（医療・社会福祉・司法等）の職員との協働関係を適切に構築し得る能力・態度も求められている。

このような今日教員に強く求められている見識・能力を考慮すると、当然のことながら、従前の教員研修に関する基本的な思想や具体的方策についても、かな

り抜本的な転換が必要と思われる。この点についての筆者の見解を、これまでのわが国の教員研修に関する行政施策の経緯や特質を勘案して、次の三点に集約して提示したい。

第一は、教員研修はもともと個々の教員の自発性と熱意に基礎を置いてこそ有効な成果が期待できる、という基本思想が明確かつ深く確認されるべきであるということである。つまり、個々の教員の教育活動についての「自由と責任」の感覚を育てつつ、本人自身の納得と手応え（ないし喜び）を重視してこそ、これから

のいっそう複雑でむずかしい時代の学校教育を切り開く教員の専門性ないし職業能力が期待できるといふ基本思想である。

第二は、「技術的対応型」研修から、「豊かな教養と進取性重視型」研修への転換を図ることである。これまでの教員研修の基本的性格は、いわば国レベルでの基準や方針を従順に受けとめたうえで、その具体的実現方途や手続きについて習熟することを求めるものが大半であったと考えられるが、今後は、むしろ学校教育の最前線で活躍する教員の専門的

判断や意思を重視した適切な措置に期待するところが大きい。よって、教員研修の内容・方法の側面から「豊かな教養と進取性重視型」研修を追求することがぜひとも大切であると考ええる。

第三は、時代・社会の大きな変化に対応して、青少年の発達環境の改善・再構築へ向けて、校内教職員集団内はもちろんのこと、保護者・地域住民等との親しみやすく開かれたネットワーク構築に確かに結びつく研修の内容・方法を追求することである。

以上述べた、「自由と責任の感覚を育む自発性」「豊かな教養と進取性重視」「親しみやすく開かれたネットワークの構築」の三点を特徴とする教員の研修観に基づいて、これからの教員研修の改善課題を行政研修と校内研修に区分して、以下考察することにしてしよう。

行政研修見直しの視点

戦後五十余年の教員研修施策の展開経緯を顧みると、おおむね次の特質を確認することができる。すなわち、公教育の

水準維持・向上を指標として、国（文部省）の主導のもとで教員研修の制度および事業が積極的に展開され、その機能においては「行政意思の伝達・徹底」に、また形態においては職場を離れた形態（Off・J・T）に重点が置かれ、日常の職務活動に即した職場（学校）での研修（O・J・T）については概して軽視される傾向が—少なくとも行政施策（とくに財政的措置の側面）としては—強かったことを指摘せざるを得ない。

これらの国レベルの教員研修施策は、その大方は都道府県や市町村レベルでの初任者研修・経験者研修（五年、一〇年、ときに二〇年）、職位別研修等の事業として、とりわけ昭和四〇（一九六五）年以降に広範かつ大規模に実施されてきた。

こうしたわが国の国および地方自治体の教育行政当局が企画・実施する教員研修事業の積極的展開の過程で、筆者はその限定的意義（すなわち、公教育全般の水準の維持・管理の効用）を否定するわけではないが、反面において研修の主体である教員を受動的な存在として扱うかのような「研修観」を着実に醸成してきた

ことも指摘せざるを得ない。本来、「研修」という用語は「研究と修養」を意味し、単に職務遂行に伴う知識・技能面の研究にとどまらず、自らの人間としての豊かさや成熟を意味する「修養」にも自主的・自覚的に努めてこそ、すぐれた教員としての職業能力が備わることが、改めて認識し直される必要がある。

すでに公表されている近年の諸答申には、幸い筆者の見解とおおむね軌を一にする研修行政施策の改善策が提示されている。たとえば、任命権者が行う事業への必要な助言・援助に国の役割の重点を置くとか、都道府県レベルでは中核市教育委員会に対して研修事業についての権限委譲を行うとか、さらには「授業時間内に実施する研修については、その実施主体である国、教育委員会、民間教育団体等において、可能な限り削減する」等である（以上、中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」平成一〇年九月）。

また、以前には見られなかった「得意分野を持つ個性豊かな教員」像を打ち出した教育職員養成審議会の第三次答申

（養成と採用・研修との連携の円滑化について」平成一一年一二月）では、次のような注目すべき見直しの方向が示されている。すなわち、「研修を行うに当たっては、…積極的に各人の得意分野づくりや個性の伸長を図る」とか、「個々の教員の自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修を奨励し、そのための支援体制の整備を図る」などの方向である。さらに、行政研修の内容の精選と研修の実施方法において、「選択制の導入、参加型の研修の導入等を基本的な視点」とすべきことを提言している点も大いに首肯し得るところである。

以上のとおり、筆者の立場からすれば、時期的に遅きに失した感は拭えないものの、教員の自発性を深く尊重し、本人の納得と手応え（喜び・張り合い）を重視した研修行政施策への転換を歓迎したいと考える。

校内研修見

直しの視点

これからの教員研修の焦点は、端的に言えば個々の教員が自らの日々の教育活

動の質や効果を冷静に検討・吟味し、さらに明確な課題を設定して、その克服に地道に取り組むことにあると筆者は考える。なぜなら、今日教員に強く求められている専門性や職業能力は、これまで以上に複雑で高度であり、自己の外にモデルや基準を求め、それを何とか模倣したり自己流にアレンジすればこと足りるという性質のものではないからである。

もちろん、聖人・君子にも等しい完全無欠な人物であることを学校教員に求めているのではない。一個の人間としての欠点や弱点を深く承知しつつ、眼前の児童・生徒を全的 (holistic) に受け入れ、彼らとともに自らも人間的成熟をめざして「学び続ける」向上心を備えた人物であることが肝要と考える。換言すれば、複雑でむずかしい時代を生き抜く豊かな市民感覚と教養を培い、児童・生徒とともに人類の文化遺産を賞味しつつ次代の主人公となる人々への発達・援助に心を砕ける誇りと喜びをひしひしと感得する教員であることを求めたいのである。

このような教員に発達していくうえで重要な鍵を握っているのが、勤務校の教

員の相互作用の質である。しかも、この教員の相互作用の質を規定する重要な要件が、校内研修の体制と運営の適切性にあることは、多くの教職経験者の等しく認めるところである。

では、今日的状況下での有効な校内研修の体制と運営上の重要課題は何であろうか。筆者は、その重要課題として次の三点をあげたい。第一に、テーマ設定における内発性・必然性が重視されるべきであるということである。つまり、校内の全教員が納得し意欲的に取り組めるテーマを時間をかけて設定し、そのテーマに地道に取り組むことによって、児童・生徒の学習の質的向上も見込めるし、自らも教員としての張り合いを持るとともに職業能力を確実に向上し得る、という展望を抱けるものとするところである。したがって、校内研修の計画策定段階において、校長・教頭はいうまでもなく、研修推進の中核的役割を担う教員においては、校内教員全体の納得と合意を得る丁寧かつ慎重な配慮が不可欠といえる。

第二に、校内研修の進行過程での停滞・葛藤・対立こそ質の高い校内研修に

発展する重要な契機と受けとめて活用することである。つまり、表面的で円滑な進行にこだわったり、形式主義に陥ることなく、教員間の意見の差異や葛藤・対立をむしろ歓迎するくらいの寛容さをもつて、焦らずに課題達成へのより高次の方策や合意を見つけたしていけばよいのである。換言すれば、形式主義を排した積みあげ（継続性）の重要性である。

第三に、定期的に校内研修の進行過程について学校外部の関係者に報告したり、参観を依頼し、率直な批評や助言を求めることである。教育委員会の関係職員や他校の職員はもちろんのこと、学校評議員や保護者・地域住民の意見や感想にも、おそらく有益な内容が含まれていくはずである。

教員研修充実に向けた柔軟なネットワークの構築を

本稿の最後に、これからの教員研修充実のための柔軟なネットワーク構築の必要性について言及しておきたい。校内教師集団が、互いの見識や職業能力を磨き合うために、何でも話し合える明るい職

場の気風を醸成すべきことは改めて強調するまでもない。さらに、時代状況の変化を考察すると、従来、わが国の教育界において校種間の交流や、初等・中等教育機関と大学との交流が概して不活発であった点を是正して、今後は互いに垣根を低くして相互理解・協力を促進し、ともにわが国の教育の発展のための貢献可能性を追求したいものである。

筆者は、非力ながら大学に籍を置き、初等・中等段階の学校教育の諸問題に関する研究活動に従事してきたが、とりわけわが国の場合、初等・中等段階の諸学校と大学（教育学部等）との相互交流や共同的研究の促進の必要性を痛感してきたところである。もちろん、両者はやや単純化していえば、「実践志向機関」と「研究志向機関」という基本的性格の違いはあるものの、もともとねらいとしているところ、すなわちわが国の教育の発展に貢献したいという点では共通の土台を有しているのである。

今後は、それぞれの存立意義を理解・尊重しつつ、徐々に有益な交流と協力の関係を築きたいものである。